

東かがわ市 新型コロナウイルス感染症に係る 高齢者居場所等活動支援事業

【東かがわ市受託事業】

1. 目的

新型コロナウイルス感染症の影響により、高齢者を対象とした介護予防活動や見守り活動などの多くが自粛や休止を余儀なくされたことで、高齢者等の孤立問題が生じるなど、これまで築いてきた支え合い活動が失われつつある中、介護予防活動や地域での見守り活動に関する取り組みがますます重要となっており、「新しい生活様式」に則した活動や新たな活動を創設することなどが今求められています。

そこで、これらの活動に関わる支援者を応援する仕組みとして、活動場所の環境整備や、活動時に必要となる物品等について支援します。

2. 対象者（団体）

市内において、介護予防の推進に取り組む支援者・団体等（要問合せ）

3. 事業内容

① 活動場所等の環境整備（上限6万円）

感染対策として必要な下記物品を希望団体へ無償貸与します。

（空間除菌送風機、自動手指消毒器、非接触型温度計、CO₂濃度測定器）



※写真はイメージ図です

② 支援者に対する活動支援（1名あたり 1,000円相当）

感染対策に役立つ対策物品をセットにして該当者へ支給します。
（不織布マスク、消毒液、タオルペーパー等を詰め合わせたセット）



※セット内容は未定です

4. 受付期間 (①・②共通)

令和3年9月受付スタート

※但し、物品の在庫が無くなった場合や予算上限額に達した時点で受付は終了します。

5. 手続き方法

- (1) 対象者（団体）の可否判断 ※可否判断に時間を要する場合がありますので、事前にご相談ください。
- (2) 申請書等の関係書類に必要事項を記入し、社会福祉協議会へ提出
- (3) 決定通知書の送付
- (4) 貸与物品・対策物品の受け渡し
※対策物品の受領後、個人名（代表者名）で受領書（別添様式）を社会福祉協議会へ提出してください。

6. 問い合わせ先

〒769-2701

東かがわ市湊1809番地

社会福祉法人東かがわ市社会福祉協議会 地域包括支援係
生活支援コーディネーター

TEL：0879-26-1122（市内無料電話8発信可）

FAX：0879-26-3016

E-mail：info@higashikagawa-shakyo.jp